

# 令和2年、富田林市は70周年を迎えます。

## 70周年を迎えるにあたって

富田林市長 吉村 善美

富田林市は、令和2年4月1日に市制施行70周年を迎えます。

本市では、これまで富田林市を築いてこられた先人の功績を振り返り、たたえるところにも、市民の皆さまが富田林市に誇りを持ち、愛着心を高め、10年後、20年後の富田林市の未来を創造する契機となるよう、令和2年4月1日から翌年3月31日までの1年間に周年記念の年と位置付け、さまざまな記念事業を予定しています。

また、令和2年は、わが国で東京オリンピック・パラリンピックが開催され、全国的にも世界的にもスポーツに対する盛り上がりが高潮を迎える時期となります。

本市では、70周年を記念するさまざまな関連イベントを、市民の皆さま、団体活動にご尽力いただいている皆さま、地域に貢献いただいている企業の皆さま、富田林市を応援していただいている全ての皆さまと一緒に、実施



してまいりたいと考えています。私は、市民の皆さまと共に、富田林の未来は市民の誰一人も取り残さない、市民一人一人が幸せを感じ、暮らしに笑顔が溢れ、健やかな生活が次世代へとつながる、自然、歴史、文化に彩られた「麗うるはのまち富田林」を築いてまいりたいと願っています。「富田林市に住んでいる人」にも、「富田林市を訪れた人」にも、「富田林市を知らない人」にも、もっと富田林を好きになっていただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、どうぞ、皆さまのご協力をよろしく願います。

## 富田林市制施行70周年記念 ロゴマーク大募集！



70周年を盛り上げるためのシンボルとして、ロゴマークを募集します。ぜひご応募ください。

### 募集作品

- ・「富田林市が市制70周年であること」が分かるデザインであること。
  - ・作品はカラー・単色のいずれでも構いませんが、白黒・単色で使用できるデザインであること。
  - ・最小2㍻×2㍻の大きさでも認識できること。
- ※本市イメージキャラクター「とっぴー」は使用できません。
- ※応募は1人1点で、自作の未発表作品に限ります。また、第三者の著作権などの権利を侵害しないようご注意ください。

**応募資格** 本市に住んでいる人、通勤している人、通学している人など

**入賞** 最優秀賞（1点）＝副賞5万円と記念品、優秀賞（2点）＝副賞1万円と記念品

### 応募方法

10月1日(火)～11月15日(金)、午後5時30分（必着）までに、応募用紙に必要事項を記入し、作成した作品と共に☎584-8511常盤町1の1 市役所3階情報公開課（内線326）へ持参または郵送。 ※市ウェブサイト [https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/70th/30820.html] から応募できます。 ※手書きの場合は、応募用紙または画用紙などの用紙に10㍻×10㍻以内で作成してください。 ※その他詳しい制作基準や応募方法などは、募集要項をご覧ください。 ※募集要項と応募用紙は、市役所や金剛連絡所、中央・金剛・東公民館などに備え付けている他、市ウェブサイト（市制施行70周年特設サイト）からダウンロードもできます。

### 記念品協賛事業者を募集

富田林市制施行70周年記念ロゴマーク募集にあたり、受賞者に副賞としてお渡しする記念品（商品など）を提供いただける市内事業者を募集します。

提供いただいた商品や企業名などは後日、市ウェブサイトなどで紹介します。

**申し込み** 11月22日(金)までに、情報公開課（内線326）へ

※申し込み方法など詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は情報公開課に備え付けている他、市ウェブサイト（市制施行70周年特設サイト）からダウンロードもできます。

## 市長と語ろう！わがまち富田林 in 金剛連絡所

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。

市政に関する建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

**とき** 11月25日(月)、午後3時～、午後4時～（1組当たり30分）

**ところ** 金剛連絡所

**対象者** 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

**募集** 2組（各組、最大5人まで）

**申し込み** 10月25日(金)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）までに、市役所1階情報公開課に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、同課（内線181）へ（申し込み多数の場合抽選）

※申込書は市ウェブサイト（情報公開課のページ）からダウンロードもできます。



新たに教育委員に  
就任された水本さん

9月の市議会定例会の同意を得て、10月1日(火)付で、教育委員に水本 哲也さんが就任されます。

## 教育委員に 水本 哲也さんが就任

### 《退任》

これまで教育委員を務められた仲野 務さんは9月30日付で退任されました。仲野さんは、平成24年10月より教育委員を務められ、本市教育行政の推進に貢献されました。

お問い合わせ

教育総務課  
(内線355)

## 市表彰式を開催します ～市民の皆さんもご参加ください～

本市では、自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、スポーツ、善行などさまざまな分野で活躍・貢献された皆さんの功績をたたえ、表彰式を開催します。

表彰式には、受賞者のご家族、ご友人をはじめ一般の人もご参加いただけます。皆さんで晴れの受賞者を祝福し、その功績をたたえましょう。

**とき** 11月3日(祝)、午前10時開式（午前9時30分～受け付け）

**ところ** すばるホール4階

銀河の間

お問い合わせ 秘書課（内線312）

8月6日に広島市で開かれた平和記念式典に、市民代表として、阪井 智子さん・晴華さん（小学5年生）親子が参加されました。

## 親子平和の旅 参加報告

この親子平和の旅では、平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、昨年の「平和を考える戦争展」で市民の皆さんが平和への思いを託して折った折り鶴

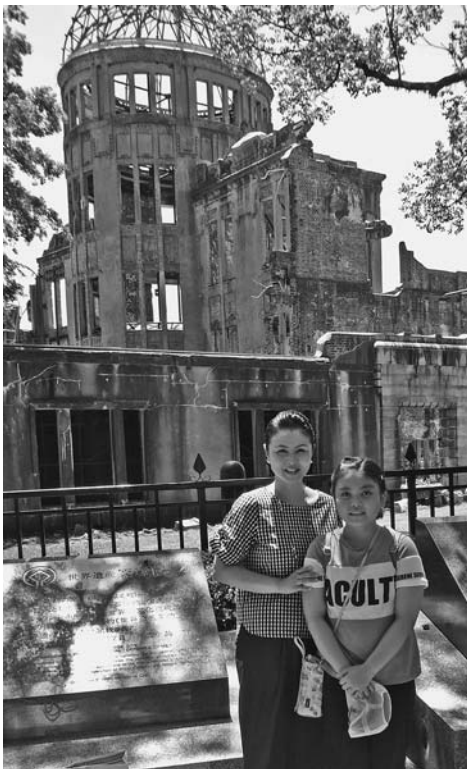


7月29日、吉村市長の平和メッセージと市民の皆さんが折った折り鶴を受け取る阪井さん親子

と市長からの平和メッセージを届けていただきました。

なお、報告として阪井さん親子に提出いただいた感想文を、市ウェブサイト（人権政策課のページ）に掲載していますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ 人権政策課  
(内線472)



# 育児ヘルパー事業のご利用を



本市では、子育て家庭を支援するため、産前・産後の体調不良などにより、家事や育児が一時的に困難な家庭に対して、育児ヘルパーを派遣しています。なお、利用にあたっては事前の利用申請が必要です。

**対象者および利用期間** 妊婦または出産後8カ月以内の産婦（多胎児の場合は出産後12カ月以内）

**利用回数** 利用期間内に20回まで（多胎児の場合は40回まで）

**※1日1回2時間以内。**

**利用時間** 月～金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

**利用料** 1時間あたり250円（住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）

**支援内容** 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い（保護者の同伴が必要）

※詳しくは、お問い合わせください。

**利用申請** 印鑑と母子健康手帳を持参し、こども未来室（内線204）または、保健センター（☎285520）へ

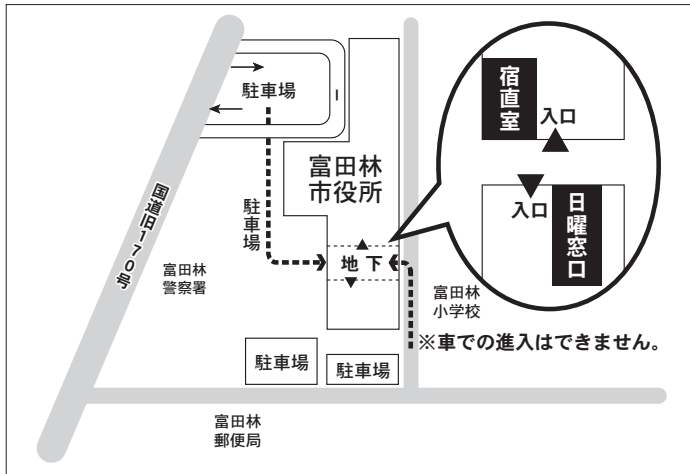
## 電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分）に電話で予約していただくと、夜間（午後10時まで）や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下直室（下図参照）で受け取っていただくことができます。

※①③は本人または同居のご家族からの申請に限ります。受け取りの際には、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを必ず持参してください。

※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きます。受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。

※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。



**問い合わせ** ①②は市民窓口課（内線131、132）、③は課税課（内線111、112）

## マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき** 10月6日(日)、11月3日(祝)、午前9時～正午

**ところ** 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 市民窓口課（内線131、132）



# 秋の恋バスツアー

恋も食も秋を大満喫

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを今年度も複数回開催します。

このたび、B B Qや秋の味覚収穫体験が楽しめる自然にあふれた同ツアーを次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

**とき** 11月9日(土)、午前11時30分～

**ところ** サバーファーム

**対象者** 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

**定員** 男女各30人

**参加費** 男性2500円、女性1500円

申し込み 10月6日(日)、午前11時～、(株)エクシオジャパン「☎050(5531)9451」へ（申し込み先着順）

※(株)エクシオジャパン申し込み専用ホームページ「[https://www.exeo-japan.co.jp/ex\\_special/191108\\_ton\\_dabayashi/](https://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/191108_ton_dabayashi/)」からも申し込みできます。



## 多文化共生をともに考える 情報交換会参加者募集

本市では、平成21年に「富田林市多文化共生推進指針」を策定し、国籍や文化的ルーツに関わらず、全ての市民がともに生きていくことのできる、多文化共生のまちづくりを推進しています。同指針の策定から10年が経過し、現在、同指針の改定に向けて取り組みを進めています。

このたび、同指針の改定にあたり、広く市民や関係者の皆さんと意見を交換するため、情報交換会を開催します。

とき 10月29日(火)、午後2時～4時

### 避難行動要支援者名簿に登録を

災害時の避難行動要支援者の支援対策として、ご本人の申し出などにより「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理のもと、地域の支援組織に提供して、いざというときに備えていただく取り組みを進めています。

同名簿への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課 (内線282)

### 10月より防災無線の定期放送時間が午後5時に変わります

本市では、災害危険区域や市立小学校など市内48カ所に設置している防災無線を活用し、毎日午後6時に童謡「夕焼け小焼け」を定期放送しています。

これは、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために実施しています。

夕暮れが早くなる10月～翌年2月の間は、定期放送の時間を午後6時から午後5時に変更しますので、お間違えのないようご注意ください。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

### 防災無線による訓練放送を実施

全国一斉に、全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いた情報伝達訓練が実施されます。

本市でも、緊急地震速報の訓練放送を市内48カ所に設置している防災無線により実施します。



短い時間に慌てずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。

皆さんもこれを機会に、身を守るにはどうしたらよいか考え、その場で行動してみましよう。

#### ●緊急地震速報訓練

とき 11月5日(火)、午前10時ごろ

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

ところ NPO法人とんだ

ばやし国際交流協会

対象者 市内在住・在勤・

在学の外国人市民および多

文化共生に関心のある市

民、または外国人の雇用に

関心のある市内企業・農業

関係者など

定員 20人

参加費 無料

申し込み 10月11日(金)まで

に、電話またはEメール

で、住所、氏名、電話番号

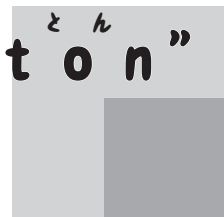
を、市民協働課(内線47

3)・Eメールkyoudo@cit

ytondabayashi.jp)へ

(申し込み多数の場合抽選)

## 市民会議 “Miraton” 参加者募集



本市では、市民や学生の皆さんと行政が、ともに考え、未来を創造するために、市民会議“Miraton”をワークショップ形式で開催しています。今年度は、若い世代を中

心に、「富田林の理想の未来」をテーマとして、その実現のためのアイデアを話し合い、コンテスト形式の発表会を実施します。

参加者を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

※なお、この募集とは別に、無作為に抽出された人

に参加申込書を郵送してい

ますので、届いた人はぜひ

お申し込みください。

とき 11月～令和2年2月

の月1回(全4回)

※初回は、11月2日(土)、午

前10時～正午、Topic

(きらめき創造館)で開催。

対象者 市内在住・在勤・

在学で18歳以上の人

定員 5人(託児あり)

※参加にあたっての報酬・

交通費の支給はありません。

申し込み 10月18日(金)(消

印有効)までに、郵送また

はEメールで、市民会議

“Miraton”参加

希望、住所、氏名(フリガ

ナ)、生年月日、電話番号、

託児の有無を明記し、市民

協働課(☎584・851

1常盤町1の1・Eメール

kyoudo@city.tondabayas

hi.jp)へ

※申し込み多数の場合抽選

(10月下旬に全員に結果を

通知します)。

※同会議は、宝くじの社会

貢献広報事業として、宝く

じの受託事業収入を財源と

して実施している「コミュ

ニティ助成事業」を活用し

て開催します。

問い合わせ 市民協働課

(内線473)

## 高齢者対象

# インフルエンザ予防接種を 実施しています

### 対象者

・満65歳以上で希望する人  
・心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障がいを有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人  
**接種回数** 1回  
**実施期間** 10月1日（火）～令和2年1月31日（金）  
**実施医療機関** 4月号広報に折り込みの「平成31年度

### 保健事業案内」に記載

※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。

### 費用 10000円

※市外の施設や病院に入所・入院中の人で、接種費用が10000円を超えた場合は保健センターへご相談ください。

※生活保護受給世帯の人は無料で受けることができます

## 青色防犯パトロール活動 助成金を拡充します

現在、青色回転灯パトロール活動を実施する団体に対し、その活動における車両の燃料費などの維持管理費やリース代、保険代などを助成対象経費として「青色防犯パトロール活動助成金」を交付しています。

このたび、助成対象経費が拡充され、車両購入費なども助成対象となります。

助成内容など詳しくは、市ウェブサイト（総務課のページ）をご覧ください。  
お問い合わせ 総務課（内線3322）

## コミュニティ助成事業申請団体を募集します

コミュニティ助成事業とは、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対し、助成するものです。

この助成事業は、市を通じて同センターへ申請します。

本市では、次のとおり申請団体を募集します。

**対象団体** 町会（自治会）などのコミュニティ組織  
**対象事業・助成額**

①一般コミュニティ助成事業（イベント用テント、会議机、地車用備品などの費用）＝100万円～250万円

②コミュニティセンター事業（集会所の新築、大規模改修の費用）＝助成率5分の3以内で、上限1500万円

**募集件数** 各1件

**申し込み** 10月10日（木）、午後5時30分までに、市民協働課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、市民協働課（内線469）へ（郵送不可）

※同助成事業の内容など詳しくは、市ウェブサイト（市民協働課のページ）をご覧ください。また、申請用紙は同サイトからダウンロードもできます。

※複数の団体から申請があった場合は、10月15日（火）、午後7時より市消防本部4階視聴覚室にて公開抽選をします。

すので、接種前に保健センターまたは生活支援課（内線1655）へお問い合わせください。  
持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所、氏名、生年月日が確認できる書類、身体障がい者手帳（満60歳以上65歳未満の人）  
その他  
・ 予診票は医療機関に備えて付けています。受ける前に記入してください  
・ 現在通院（治療）中の方は主治医に予防接種を受けられるか、よくご相談ください  
**お問い合わせ** 保健センター（☎285520）

## 健康づくりに つながる活動の PRをしませんか？

「とんだばやし健康市民フォーラム」において、健康づくりにつながる活動のPRをしていただける団体を次のとおり募集します。

とき 11月23日（祝）、午前11時40分～午後1時  
ところ すばるホール  
募集内容 5分程度のトークやデモンストラーションなど  
※詳しくは、お問い合わせください。  
**対象団体** 主に市内で健康づくりにつながる活動をしている団体（健康体操やスポーツなどの教室やグループ、介護予防や認知症予防を目的として活動する団体やグループなど）  
**募集団体数** 5団体  
**申し込み** 10月15日（火）までに、高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

# 総務省の 行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただくため、10月7日(月)～13日(日)の一週間を「行政相談週間」と定め、さまざまな行事を実施します。

近畿管区行政評価局でも総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。毎日の暮らしや「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談がある人は気軽にご利用ください。

とき 10月18日(金)、午前10時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

ところ 布施駅前市民プラザ(東大阪市長堂一丁目8の37)

※当日、直接会場へ。

■本市の行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの国の行政に対する苦情や

ご意見を第三者の立場で聴きし、その問題解決に当たります。

## ■本市の行政相談委員

- 富永 清子さん  
向陽台 (☎28)7088)
  - 榊原 壽幸さん
  - 喜志町 (☎23)3410)
  - 玉宅 英子さん  
桜井町 (☎25)9315)
- ※毎月第3木曜日、午後1時～4時に、市役所1階市民相談室で行政相談を実施しています(当日、直接会場へ)。
- 問い合わせ 情報公開課  
(内線182)



## 行政書士無料相談

とき 10月24日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ 市役所1階市民相談室

内容 相続、遺言、成年後見制度、交通事故、離婚、不動産(賃借権・売買)、各種許認可などに関する相談

定員 6人

申し込み 10月7日(月)～、情報公開課(内線182)へ(申し込み先着順)

# 市営錦織住宅・甲田住宅・若松団地の入居者募集

募集住宅・戸数など 左表のとおり

申込資格 次の全てに該当する人

- ① 現在住宅に困っている人
- ② 市内在住・在勤の人
- ③ 同居または同居しようとする人

する親族がある世帯

④ 保証人がある人

⑤ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人

⑥ 申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集 「事故住宅」 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ 募集 (改良住宅)	若松団地第4 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/S43築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。
親子等近居・ 地域コミュニティ 募集 (改良住宅)	若松団地第12 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	中層RC造	3DK/S60築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ 募集 (改良住宅)	若松団地第13 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	中層RC造	3DK/H4築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)

⑦ 申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※一般募集「事故住宅」は、前入居者のときに住戸内で孤独死などの人身事故が発生した住宅です。次の入居者が入居するまでに修繕しており、使用については他の住宅と変わりません。

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、第一中学校区内に2親等以内の親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限ります。

※地域コミュニティ募集は、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限ります。

申込書の配布 10月1日(火)～15日(土)・日曜日、祝日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布

申し込み 10月1日(火)～15日(土)(消印有効)に、指定の封筒で郵送(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 住宅政策課  
(内線436、437)

# まちづくりサポーター育成講座

「公園づくり」からはじめる「まちづくり」

まちづくりは、暮らしに  
関するさまざまな分野に関  
係することから、市民の皆  
さんが担い手となって、身  
近なことから活動を進める  
ことが必要であり、そのよ  
うな活動の積み重ねが、よ  
り良いまちづくりにつなが  
ります。

園づくりを通じ、まちづく  
りについて学びます。

とき ①10月26日(土)、午前  
9時30分～正午、②令和2  
年1月25日(土)、午前9時30  
分～正午、③3月予定(全  
3回)

今年度は、金剛地区の象  
徴的なスポットである寺池  
公園をフィールドとして、  
身近なレクリエーションの  
場や水辺と緑を楽しめる公

※講座受講後、実践活動の  
場として、4月初旬に寺池  
公園で実施されるイベント  
にも参加します。

公園をフィールドとして、  
身近なレクリエーションの  
場や水辺と緑を楽しめる公

ところ 寺池公園、金剛連  
絡所2階大ホール

対象者 市内在住・在勤・

定員 20人

募集します。

受講料 無料

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。  
結果は全員に通知します。

興味がある人

※金剛地区(高辺台、久野  
喜台、寺池台)を主なフィー  
ルドとしてまちづくり活動  
を実践していただける人を  
募集します。

定員 20人

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。  
結果は全員に通知します。

受講料 無料

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。  
結果は全員に通知します。

受講料 無料

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

申し込み 10月16日(木) (消  
印有効)までに、住所、氏  
名、年齢、電話番号を、ま  
ちづくり推進課(☎584・  
8511常盤町1の1)  
〔内線452〕・FAX(24)02  
69・Eメールmaidukuri  
@city.tondabayashi.jp〕  
へ(郵送、電話、アクセス、  
Eメール申し込み可)

## 下水道管渠長寿命化事業を実施します

本市の公共下水道は、家庭などのお風呂や台所で使  
用した水やトイレで使用した水などの汚水と雨水を分  
ける分流式を採用しています。

しかし、老朽化などの要因で汚水管に雨水が流れ込  
んでいるため、雨天時には水みらいセンター(下水処  
理場)の処理能力を圧迫しています。

本市では、上記の問題を解決するため、加太・五軒  
家処理分区地区および金剛東処理分区地区(津々山台、  
小金台、廿山、向陽台、藤沢台、青葉丘、新青葉丘町、  
加太、五軒家の9地区)を対象に、今後5カ年に渡り  
同事業を実施します。

10月頃より、まず津々山台、小金台、廿山の3地区  
から事業を開始します。

### 事業内容

①汚水管渠更生工事・マンホール蓋取替工事=老朽化  
したコンクリート製汚水管の長寿命化と浸入水の防止  
を図る工事およびマンホール蓋の取替工事を実施しま  
す

②取付管および汚水柵の調査=老朽化などで起こる取  
付管および汚水柵の亀裂などの箇所を宅地側から特定  
する調査をし、調査で判明した原因箇所を修繕するこ  
とで、汚水管への地下水や雨水の浸入を防ぎます

③宅地内の排水設備の調査=宅地内での作業で、各家  
庭の排水設備からの雨水の流入の有無を調査(調査費  
用は市が負担)し、雨水の流入が発見された場合は、  
解消工事を各家庭にお願いしていきます

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課(内線262)

## 障がい者を取り巻く状況に ついて考えてみませんか

映画上映会・監督講演会・意見交換会

平成28年7月に起きた

「津久井やまゆり園事件」

から3年。障がい者施設入  
居者19人が殺害され、26人  
が負傷したこの事件はなぜ  
起こってしまったのか。

この事件を題材としたド  
キュメンタリー映画「生き  
るのに理由はいあるの？」の  
監督の話聞きながら、重  
度障がい者に対する世間の  
目や、巨大入所施設の在り  
方、優生思想など、日本社  
会の問題について、一緒に  
考えてみませんか。

とき 10月26日(土)、午後2  
時～4時

ところ 市役所

定員 20人

※手話通訳、要約筆記あ  
り。

参加費 無料

講師 澤 則雄さん(映画  
監督)

申し込み 10月7日(月)迄、  
講座名、住所、氏名、電話  
番号を人権政策課(内線4  
74)・FAX(25)9037・E  
メールjinken@city.tondab  
ayashi.jp)へ(申し込み  
先着順)

※メールの場合は、同課か  
ら確認メールを返信しま  
すので、メールの受信がで  
きるよう設定してください。

## 低所得者の介護保険料が 軽減されています

令和元年10月の消費税増税に  
伴い、公費による低所得者介護  
保険料の軽減強化が実施されて  
います。

第1号被保険者(65歳以上)  
の令和元年度介護保険料につ  
いて、介護保険料段階が第1段階  
から第4段階の保険料が軽減さ  
れています。

詳しくは、7月中旬以降に送  
付している介護保険料決定(更  
正)通知書兼特別徴収開始通知  
書の2ページをご覧ください。

問い合わせ 高齢介護課(内線  
175、176)

## 10月は「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です

結婚差別や就職差別などは、重大な人権侵害をもたらします。同条例は、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。



同条例の趣旨である「差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない」「依頼があっても調査や報告はしない」を十分理解し、差別のない、人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、他人の戸籍謄本や住民票は、原則として弁護士、司法書士などが職務目的で入手することしかできません。

委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

**問い合わせ** 府人権局人権擁護課 ☎06(6210)9282

## 正しく使おうLPガス

10月は「LPガス消費者保安月間」です。

ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒事故やガス漏れ事故などにつながる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ・ガス器具を使うときは換気をする
- ・点火するときは必ず目で見て確認する
- ・ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する

**問い合わせ** 市消防本部予防課 ☎(23)1124

## PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器は処分期間内に処理しなければなりません!

事務所や自宅などで、PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器など)を保管・使用していないか、事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。

PCBを含む電気機器などは、処分期間内(高濃度=令和2年度末まで、低濃度=令和8年度末まで)に処理が必要です。

PCBを含む電気機器などの確認方法や届け出の方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9583

## 本市交通会議は法定協議会になりました

「富田林市交通会議」は、本市の交通政策の推進などに関して協議する市長の付属機関として機能していますが、地域の需要や実情に応じたきめ細やかな旅客運送の確保や利便性の向上、輸送サービスの実現をめざすため、8月に、「道路運送法」および「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づく法定協議会になりました。

同会議では今後も引き続き、さらなる地域公共交通の活性化および確保維持を図っていきます。

**問い合わせ** 道路交通課(内線416)

## 府最低賃金が改正

10月1日(火)より、府最低賃金の金額が改正されます。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

**時間額** 964円

※パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※特定の産業の労働者については、別に特定最低賃金が定められています。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 大阪労働局賃金課 ☎06(6949)6502

## 特定生産緑地の指定申請の受け付けを開始

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、平成4年度より生産緑地地区を指定しています。生産緑地は指定から30年経過すると、税制などの取り扱いが変わることから、これまでと同様の条件で農業を継続するには、新しく創設された特定生産緑地の指定を受ける必要があります。

なお、特定生産緑地の指定申請に必要な様式を、9月中旬に市内生産緑地(平成4年度~6年度指定分)の所有者に送付していますので、受付期間内に提出をお願いします。

**申し込み** 10月1日(火)~、平成4年度指定分は令和4年3月末、平成5年度指定分は令和5年3月末、平成6年度指定分は令和6年3月末までに、まちづくり推進課(内線451、453)へ

## 小規模修繕工事等契約希望者登録申請を受け付け

本市では、受注機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、これまで建設業の許可を受けていないなどの理由により本市に入札等参加資格の申し込みをしていない事業者を対象に、次のとおり同申請を受け付けます。

※現在、登録している人も申請が必要です。

**対象者** 市内に主たる事業所を有する個人事業者または法人で代表者が本市に居住しており、現在本市の建設工事の入札等参加資格者名簿に登録されていない人(その他、登録には一定の要件があります)

**対象工事・修繕** 1件の予定価格が130万円以下の工事または予定価格が50万円以下の修繕

**登録業種** 土木、大工、左官、電気、管、ガラス、板金、建具、塗装、内装、畳

**登録の有効期間** 11月1日(金)~令和4年10月31日(月)

**申請方法** 10月1日(火)~、契約検査課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、☎584-8511常盤町1の1 契約検査課(内線476、477)へ送付または持参

※申請書類は市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。

## ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

1等・前後賞合わせて5億円が当たるハロウィンジャンボ宝くじが発売されます。同宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場でお買い求めください。



**発売期間** 9月24日(火)~10月18日(金)

**問い合わせ** (公財)大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441